◎新潟県告示第885号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第１項及び（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から指定の辞退の届出があった。

令和８年11月17日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名　　称	所　在　地	辞　退　年　月　日
阿部薬局	阿賀野市中央町１－９－４	令和８年９月30日
さくら薬局　千種	佐渡市千種丙218番地１	令和８年９月30日
林町歯科医院	三条市林町２－14－３	令和８年９月30日